

令和7年度県産木材利用促進PR業務

企画提案審査要領

令 和 7 年 6 月
岩 手 県

令和7年度県産木材利用促進PR業務 企画提案審査要領

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和7年度県産木材利用促進PR業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、次に掲げる審査内容に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目、審査の観点及び配点

審査項目		審査の観点	配点
1	会社概要	業務の目的達成を期待できる企業規模（資力、人員体制等）及び営業拠点を有しているか。	5点
2	業務実績	過去における同種業務又は類似業務の実績があるか。	5点
3	業務実施体制	委託業務を確実に遂行できる実施体制、配置人数となっているか。	5点
4	企画提案		
	(1) 全体的な内容	本業務の趣旨・目的等、県の意図を正確に理解しており、企画提案の内容が的確であるとともに、誰もが理解しやすい内容となっているか。	15点
	(2) 県産木材利用促進PRイベントの企画・運営・管理【県内向けPR】	木づかいフェスタに係る提案において、近隣のイベントと連携しながら、多くの県民が県産木材に触れたり作ったりする体験を通じて、県産木材の魅力を感じるような内容となっているか。	10点
		木づかいフェスタに係る提案において、県民が県産木材利用に関する基礎的知識を得るとともに、県産木材利用への関心や理解を深め、利用の動機づけとなるような内容となっているか。	10点
	(3) MOCTION自治体展示エリア（木材ショールーム）への出展の企画・設置・運営【県外向けPR】	ショールームの展示に係る提案において、全国における県産木材の特徴（多様かつ豊富な樹種、確かな品質、人と森との関わり等の歴史等）を分かりやすく伝える工夫がされているか。	15点
		ショールームの展示に係る提案において、洗練されたデザインかつ理解しやすい展示方法で、県産木材利用への関心や理解を深め、利用の動機づけとなるような内容となっているか。	15点
	(4) 自由提案	自由提案について、発想やアイデアが特に優れており、受け手の関心をひきつけ、興味を引くような訴求力の高いものとなっているか。	15点
5	価格	参考見積額が予定価格の範囲内でかつ委託内容に対して妥当なものとなっているか。	5点
合計			100点

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書及び事前にいただいた質問票への回答に基づいて行う。
- (2) 委員会の委員は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (3) 上記(2)の評点の合計に基づき、上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけることとし、委員ごとの順位点の合計により順位を決定し、県に報告する。

なお、順位点の合計が同点の場合には、高い順位点の評価（1位の評価）数が多い者を上位者とし、高い順位点の評価が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

【採点基準】

区 分	5 点の項目	10 点の項目	15 点の項目
非常に優れている	5	10	1 5
優れている	4	8	1 2
問題ない（中位点）	3	6	9
一部修正が必要	2	4	6
大幅修正が必要	1	2	3
採用できない	0	0	0